

ウエルハウス西宮だより



6月

介護保険負担限度額認定証（居住費・食費の軽減制度） 更新手続きについて

介護保険負担限度額認定証の有効期限は7月までとなります。制度の適用を受けるためには**申請が必要**です。更新に該当される方は、市町村より更新申請書が送付されますので、手続きをお願いいたします。また、今年以降該当される方については各市町村にて新規申請の手続きをしていただき、限度額認定証が発行されましたら当施設にご提示をお願いいたします。**限度額認定証のご提示がない場合は、利用料の軽減ができません。**

■当施設で限度額認定が適用されるサービス

○介護老人保健施設 ○（介護予防）短期入所療養介護

■対象者及び利用者負担段階

段階	対象者		
第1段階	生活保護受給者		
第2段階	世帯全員が市民税 非課税 (世帯を分離している配偶者含む)	本人の年金収入額+その他の合計 所得金額が年額80万円以下	かつ、預貯金等の合計が650万円 (夫婦は1,650万円)以下
第3段階①		本人の年金収入額+その他の合計 所得金額が年額80万超120万円以下	かつ、預貯金等の合計が550万円 (夫婦は1,550万円)以下
第3段階②		本人の年金収入額+その他の合計 所得金額が年額120万円超	かつ、預貯金等の合計が500万円 (夫婦は1,500万円)以下
第4段階	上記、利用者負担第1段階～第3段階以外の人		制度の対象外

※詳細は住所地の市町村にご確認ください。利用者負担第4段階は軽減措置なし

■1日あたりの負担限度額（第4段階は当施設の場合の金額）

段階	施設入所 食費	短期入所(ショートステイ) 食費	多床室 居住費	個室 居住費
第1段階	300円	300円	0円	490円
第2段階	390円	600円	370円	490円
第3段階①	650円	1,000円	370円	1,310円
第3段階②	1,360円	1,300円	370円	1,310円
第4段階	2,000円	2,000円	377円	1,668円

・限度額認定証が届きましたら、
1F受付へご提示ください。
Fax : 0798-32-1223
もしくはコピーを郵送でも可

**高齢障害者医療費受給者証等、
新しい保険証類が届きましたら、ご提示をお願いいたします。**

高齢障害者医療費受給者証をお持ちの方は、6月30日で有効期限が切れます。
新しい受給者証が届きましたら
上記方法でご提示をお願いいたします。

面会時間の変更について

ご利用者様、ご家族様におかれましては、新型コロナウイルス感染対策にご協力いただきありがとうございます。
5月17日より対面面会の時間等が変更となり、**土日祝もご予約なし**で面会が可能となりました。

面会受付時間	毎日 13:30~17:00 (土・日・祝 含む)
面会時間	30分
面会場所	療養棟

- ・直接、入所階のスタッフステーションにお越しください。
予約不要・1Fでの受付不要
- ・入所階で面会記録表を提出し、お部屋にてご面会ください。
- ・不織布マスクの着用を引き続きお願いします。
- ・飲食はご遠慮ください。
- ・体調不良の方は面会をご遠慮ください。

行事食の献立

5月5日～こどもの日～



5月9日 通所リハビリ
～松花堂弁当～



5月11日～スペシャルデザート～



6月ドッグセラピー

6月3日(土) 10:00~11:00

5F 園芸クラブ

5月下旬、梅雨入り前の晴れた日に
スイカとミニトマトの苗を植えました。
今回はベランダでのプランター栽培に
挑戦です。

参加された利用者様は植えた苗に水を
まきながら「昔、家で作ってたよ」
「トマトいつぐらいに赤くなるの」
「スイカできたらスイカ割りできるかなあ」(小玉スイカですが…)
などと収穫を楽しみにおしゃべりに花が咲いておられました。



貼り絵

実習生と一緒に貼り絵を行いました。
1時間以上かけて熱心に取り組まれて
おり、「次いつやるの?」と聞かれるなど
大変好評でした。



リハ作品



←4F

5F→



医療法人協和会 介護老人保健施設ウエルハウス西宮

〒662-0934 西宮市西宮浜4-15-1

電話：0798 (32) 1113 FAX：0798 (32) 1223